

令和7年度 会計年度任用職員【学校図書館司書】（登録制）募集案内

令和6年12月20日

豊 島 区

1. 職務内容

区 分	職 名	職務内容
会計年度任用職員	学校図書館司書	(1) 学校図書館資料の収集、整理及び利用に関すること (2) 読書相談、読書の普及、ボランティア活動への援助及び他の学校図書館との相互協力に関すること (3) その他、学校図書館運営上、任命権者が必要と認める業務に関すること

2. 勤務条件

任用予定日	令和7年4月1日以降
任用期間	令和7年4月1日以降から令和8年3月31日まで ※ 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※ 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※ 任用の都度、条件付採用期間があります。
週 休 日	原則土日、祝日 ※原則月～金曜日に勤務を割り振ります。ただし、学校行事等の都合上、土日、祝日に勤務を割り振ることがあります。
勤務日数及び勤務時間	年192日、1日7時間45分（休憩時間除く） （基本：午前8時15分から午後4時45分）途中休憩45分 ※ 勤務時間帯は勤務校、月によって異なる場合があります。 ※ 任用期間によるため、年度途中に任用された場合は記載の日数より少なくなります。
勤務場所	豊島区立小・中学校
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報 酬 額	月額 230,700円程度（地域手当相当報酬を含む。） その他通勤手当相当、期末・勤勉手当支給あり ※ 条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。 ※ 通勤手当相当及び期末・勤勉手当は、要件に該当した場合に支給されます。
休暇制度等	年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児休暇、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇 等 ※ 一部、勤務要件を満たす必要がある場合があります。
社会保険制度	各法令に規定されている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入する必要があります。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。 （サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止 等）
そ の 他	○ 給与等支給日：原則毎月15日 ○ 支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

令和7年4月1日現在（見込み含む）、図書館法第5条の司書の資格を有する方、または、司書教諭の資格を有する方。

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

— 地方公務員法第16条（欠格条項） —

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

募集方法は「登録制」としています。申込みを希望する場合は、**豊島区会計年度任用職員採用選考申込書**を印刷及び必要事項を記入（又はPCによる入力）のうえ、証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付し、指導課事業支援グループまで郵送（必着）またはご持参ください。

【留意事項】

- 持参の場合、受付は土日、祝日を除く午前9時～午後5時です。
- 登録期間は申し込み日から1年間です。なお、登録した豊島区会計年度任用職員採用選考申込書は返却しません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、選考及び手続きに必要な範囲内で利用します。
- 登録期間中に登録を取り下げの場合はご連絡ください。

5. 選考方法等

採用面接	担当者より、書類選考合格者本人に直接連絡をとり、日時等調整の上、採用面接を行います。 ※ 登録された方全員が選考対象となるわけではございませんのでご注意ください。
場 所	豊島区役所内 ※ 案内図参照 詳細は別途ご案内いたします。
可否連絡	面接試験後、担当者よりご連絡いたします。

6. 募集時の個人情報の取扱いについて

当該募集時の個人情報については、当区の会計年度任用職員の採用に関する業務のみ使用します。

7. 問い合わせ・申し込み先

豊島区 教育委員会事務局 指導課 事業支援グループ

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1（豊島区役所7階南8番窓口）

TEL 03-3981-1145（平日8：30～17：15）

【豊島区役所本庁舎・案内図】 ※豊島区ホームページより抜粋



A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都02乙系統」・「草63-2系統」

B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池07系統」

C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）

D 「東池袋四丁目」・都電荒川線

E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線